

「消費税増税に係る低所得者対策」について

1 趣旨

消費税については、持続可能な社会保障制度の構築に向けて、本年4月から税率8%への引き上げが実施される。

当部においては、高齢者やひとり親家庭などの方々の消費税増税による不安解消を図るため、各種対策を実施する。

2 対策

（1）福祉関係給付等のしおりの配布

各種セーフティーネット関連資金の内容や相談窓口を記載した別添パンフレットを4万部作成、市町村及び徳島県老人クラブ連合会等と連携し、県民に配布する。

（2）総合相談会の開催

消費税引き上げ前の3月26日（水）に国、徳島弁護士会、徳島県社会福祉協議会等と連携し、ハローワーク徳島において、低所得者等を対象とした労働や法律関係、生活保護や生活福祉資金等の相談をワンストップで受け付ける「総合相談会」を開催する。

・相談内容

- ①生活相談（生活保護、総合支援資金貸付等）
- ②総合労働相談、職業訓練等の相談
- ③心の健康相談
- ④多重債務等の法律相談
- ⑤ひとり親家庭等の生活に関する相談
- ⑥生活・就労に関する相談